

労働者協同組合の 設立支援アドバイザーや 研修会の講師を派遣します!

無料

- 資金を出し合う
- 話し合って営む
- 共にはたらく



設立をしたいけど
手続きの方法が分からない

どんな活動ができるのか
事例を知りたい

対 象

- 労働者協同組合の設立・移行を検討している県内団体
 - 労働者協同組合法や協同労働について理解を深めたい県内団体、市町村
- ※2022年10月1日現在、活動中の企業組合又はNPO法人は、労働者協同組合への組織変更が可能です。
(2025年9月30日まで)

支 援 内 容

- 「アドバイザー派遣」(原則、1 団体あたり3 回まで)
定款や事業計画の策定、就業規則等の整備など、組合設立の検討段階から設立に至るまで、申込団体のニーズに応じたアドバイス、情報提供を行います。
 - 「講師派遣」(原則、1 団体あたり1 回まで)
研修会での制度説明や、協同労働実践団体の取組事例紹介など、申込団体の希望に合った講義を行います。
- ※全12回の申込みに達し次第、受付を終了させていただきます。

労働者協同組合とは

「労働者協同組合」とは、労働者が組合員として出資し、その意見を反映して、自ら従事することを基本原理とする組織であり、2022年10月1日に施行された「労働者協同組合法」に基づく新しい法人制度です。「協同労働」という自分らしい主体的な働き方を実現しつつ、介護、子育て、まちづくりなど幅広い分野で地域の多様な需要に対応した事業を行うことができます。今後、地域課題解決の担い手として、また、地域における連携・協働先の選択肢の一つとしての活躍が大いに期待されています。

厚生労働省 特設サイト
「知りたい! 労働者協同組合法」



愛知県「労働者協同組合」



労働者協同組合に関する アドバイザー・講師派遣

申込方法

派遣ご希望日の30日前までに、下記の申込書にご記入の上、メールまたはFAXでお申し込みください。
※申込先着順です。

メールの場合

E-mail tokaikh@roukyou.gr.jp

件名欄に「労働者協同組合に関するアドバイザー・講師派遣の申込」と記載のうえ、申込書を送信してください。

FAXの場合

FAX **052-222-3851**

申込み後の流れ

申込み

ヒアリング(ご希望内容のお伺い)

日程等の調整

アドバイザー・講師訪問
による支援の実施
(平日1～2時間程度)



申込書

氏名(フリガナ)	団体名(該当する場合)
所在地 〒 —	
電話番号	メールアドレス
希望内容等	希望日時・場所等
☐ アドバイザー派遣 ☐ 講師派遣	第1希望 月 日 曜日
●希望する支援内容・相談内容	時 分 ～ 時 分
	第2希望 月 日 曜日
	時 分 ～ 時 分
●参加予定者数	第3希望 月 日 曜日
	時 分 ～ 時 分
●その他の連絡事項	派遣先
	所在地(上記と異なる場合)

※御記入いただいた個人情報は、アドバイザー・講師派遣に関わる諸連絡等以外の目的には使用しません。
※当日の運営、会場の手配、会場費の負担などは申込団体が行うものとします。

お申込み・お問い合わせ先

労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団東海事業本部
TEL: **052-222-3850** tokaikh@roukyou.gr.jp 【今井・小林】

※本事業は、愛知県から労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団が受託し、運営しています。